

# In brief

## The latest news in financial reporting

**pwc**

No. US2015-07  
February 19, 2015

### 連結 — FASBが最終基準を公表

#### 最新の動向

#### 要点

FASBは、現行の連結ガイダンスに対して対象を絞った修正を行いました。すべての業種の企業における連結の結論に影響を及ぼす可能性があります。

米国財務会計基準審議会 (FASB) は、2015年2月18日、[会計基準アップデート \(ASU\) 2015-02「連結 \(Topic 810\) – 連結の分析に対する修正」](#)を公表しました。この新たなガイダンスは、すべての業種の企業に適用され、また、SECに登録されているマネー・マーケット・ファンドおよび類似した未登録のマネー・マーケット・ファンドに対して新たな適用除外を設けています。本ガイダンスは、現行の連結ガイダンスに対して対象を絞った修正を行い、投資会社に適用が認められていた変動持分事業体 (VIE) ガイダンスに関する適用延期の経過措置を廃止しています。注目すべき修正の一部を以下に要約します。

#### 事業体の変動持分事業体 (VIE) に該当するかどうかの判断

新基準は、事業体がVIEに該当するかどうかを決定する5つの特徴について、追加も削除もしていません。しかしながら、その特徴の1つについての判定方法を変更しています。新基準は、VIEの特徴の1つであるリスクに晒されている持分保有者の意思決定権の欠如について、事業体の最も重要な活動に対する意思決定が外部に委託されている場合における判定方法を変更しています。現行基準におけるVIEの判定は、変動持分を有する外部に委託された意思決定者について、当該意思決定者を解任できる単一の持分保有者がいるかどうかを判断することから始めます。新基準では、報告企業に対して、まずリスクに晒されている持分保有者全員の権利を検討することを要求しています。当該持分保有者が事業体の最も重要な活動を指図するパワーを与えるとみなされる特定の権利を有している場合には、事業体はこの意思決定権の欠如というVIEの特徴を有していないことになります。この判定方法の変更によって、VIEに該当する事業体の数の減少が見込まれます。

また新基準では、リスクに晒されている持分保有者の意思決定権の欠如を判定する際に、リミテッド・パートナーシップおよび類似する事業体に特有の別個の分析を導入しています。リミテッド・パートナーシップおよび類似する事業体は、リミテッド・パートナーが実質的な解任権または参加権を保有する場合を除き、VIEに該当することになります。このような権利が実質的となるためには、それらの権利がパートナー全員 (ジェネラル・パートナーおよびその関連当事者は除く) の単純過半数 (または、それ以下) の議決によって行使可能でなければなりません。事業体を清算する権利は解任権に類似するものとみなされます。これにより、VIEに該当する事業体の増加が見込まれます。この別個の分析の導入に併せて、議決権モデルに基づくリミテッド・パートナーシップのガイダンスが削除されています。この削除されたガイダンスには、ジェネラル・パートナーが最終的にはリミテッド・パートナーシップを支配しており、そのためリミテッド・パートナーシップを連結する必要があるという反証可能な推定が含まれていました。この変更により、実質的な解任権を通じて獲得した支配的財務持分を有するリミテッド・パートナーは、リミテッド・パートナーシップを連結することになります。

#### 意思決定者またはサービス提供者に支払う報酬

事業体を連結する必要があるかどうかを判定する前提条件には、報告企業がその事業体に対して変動持分を有していなければならないというものがあります。現行基準では、外部委託された意思決定者またはサービス提供者について、報酬に関する取決めが変動持分に該当しないことを判断するために満たすべき6つの要件を提供しています。新基準では、この6つの要件のうち3つを削除しており、その結果、当該報酬

が「市場に基づく」かどうか、また提供したサービスに「見合っている」かどうかにより焦点が当てられることとなります。これにより、変動持分に該当する報酬に関する取決めが減少することが見込まれます。

VIEモデルでは、主たる受益者を、最も重要な活動を指図するパワー（「パワー」のテスト）、および、重要な経済的エクスポージャーの潜在的な可能性（「経済性」テスト）の両方を有する当事者であると定義しています。意思決定者に対する報酬は、市場に基づき、提供したサービスに見合ったものであれば、主たる受益者の判定に関する経済性テストの実施から除外されることとなります。

### 関連当事者

現行基準では、報告企業はまず事業体に対する自らの変動持分のみに基づき、パワーおよび経済性テストを満たしているかどうかの判定を行います。新基準では、パワーのテストを満たした報告企業は、「間接持分」（すなわち、関連当事者を通じて保有する持分）をその比例割合で分析に含め、経済性テストを満たすかどうか、および単独で主たる受益者に該当するかどうかの判断を行うこととなります。

パワーを有する当事者に関する分析の初期段階で関連当事者の持分を含めることに加え、新基準では、「関連当事者に係るタイブレーカー・テスト」を実施する状況を減らしています。現行では、報告企業が単独では主たる受益者でないものの、関連当事者全員と合わせると主たる受益者の特徴を有する場合には、関連当事者のタイブレーカー・テストを実施します。新基準では、(1) 関連当事者の間でパワーが共有されている、または、(2) 単一の当事者がパワーのテストを満たしており、それと共通支配下にある関連当事者が経済性テストを満たす場合にのみ、タイブレーカー・テストを実施するよう制限しています。さらに新基準は、単一の当事者がパワーのテストを満たしているが、VIEの活動のほとんどすべてが、関連当事者グループにおけるある当事者のために行われている場合には、当該当事者がVIEを連結することを要求しています。

### なぜ重要か

今回の対象を絞った変更は、資産運用業界の懸念の多くに対処することを目的としています。しかし、すべての業種の企業、特にリミテッド・パートナーシップを利用している石油・ガス事業、運輸業および不動産業などの企業が影響を受けるといえます。さらに、業種に関係なく、意思決定を外部に委託している企業やこれまで関連当事者に係るタイブレーカー・テストを適用していた企業にとっても、連結の結論や開示が変わる可能性があります。

### 次のステップ

新基準は、公開会社について、2015年12月15日より後に開始する事業年度より適用されます。非公開会社については、2016年12月15日より後に開始する事業年度より適用が求められます。期中報告期間も含め、早期適用が認められます。

新基準の概要をまとめたIn depthを間もなく公表する予定です。3月10日に、[金融業界](#)（米国東部時間午後1時00分）、および[事業会社](#)（米国東部時間午後3時30分）の2つの業界に焦点を当てたウェブキャストを配信し、新基準により行われる主要な変更および企業に与える影響について詳細を解説する予定です。上記リンク先を通していずれかのウェブキャストにご登録いただくことをお勧めします。